

# 平成28年第5回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

## 1 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年5月24日(火) 午後4時40分から

(2) 場 所 輪島市役所3階 大会議室

## 2 招集者 輪島市農業委員会 会長 向面 正一

## 3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

### (1) 出席委員 14名

1番 坂下 正幸

(欠席)

3番 谷内 吉夫

4番 山本 秀夫

5番 森谷 正美

(欠席)

7番 向面 正一

8番 田中 喜義

9番 新澤 晟

10番 岩坂 一明

11番 山崎 覺治

12番 坂本 昭信

13番 東 克芳

14番 大宮 正

15番 森山 博

16番 新谷 義治

(欠席)

### (2) 欠席委員

2番 石倉 稔 6番 安津久人 17番 田上 正男

## 4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 坂出 和彦

## 5 傍聴者 0人

## 6 会議に付議した議件

(1) 議案第17号 農業経営基盤強化法第18条の規定による決定について

## 7 報告事項

(1) 報告第13号 農地法第3条の3の規定による届出について

## 8 議事

開会 16:40 閉会 17:05

事務局長	それでは定刻となりましたので会長よろしく申し上げます。
議長	それでは開会いたします。 ただ今の出席委員は、14名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第5回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。
議長	会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。  (「異議なし」との声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。
議長	議事録署名委員を指名いたします。 議席番号16番 新谷 義治 委員 及び 議席番号1番 坂下 正幸 委員の両委員を指名いたします。
議長	議案の提案をいたします。 市長より提出のあった【議案第15号】の農地法第5条の規定による申請について説明がございますので、事務局、説明をお願いします。
事務局	はい。ご説明します。内容については先月ご説明した際に詳しく説明は行っていませんでしたが、先月県に進達した際に判明したのですが、昭和57年12月に〇〇に対して従業員用駐車場として許可が下りておりました。先月は〇〇から〇〇への申請がでておりましたが、その前に〇〇の従業員用駐車場の計画から〇〇の従業員用駐車場の計画へ計画の承継をした上で変更申請が必要となりますので事業計画の変更について審議いただきたいと思います。内容については先月説明したとおりですが、農地法第5条許可として今回申請地の隣接にある〇〇が従業員用駐

	<p>車場を必要としているので、今回変更申請した上で許可申請を行いたいという事です。内容については以上です。</p>
議 長	<p>要するに〇〇の駐車場であったのが〇〇の駐車場になるという事やね。それが一遍許可を取っているという事やね。</p>
事 務 局	<p>一度許可をとっていたので、それをなくすという事ではなくて、〇〇の計画から〇〇の計画へ変更する必要があります。</p>
議 長	<p>はい、わかりました。個人的に〇〇と〇〇が売買してもいいのだけど許可の内容が違ってくるとい事で改めて了解してほしいという事やね。</p>
事 務 局	<p>そうです。事前に出ている〇〇への許可が生きていう事ですので、そこから〇〇への許可を行う場合には変更が必要という事です。</p>
議 長	<p>それではこれより質疑を許します。          質疑がないようですので【議案第15号】については終わります。          次に市長より提出のあった【議案第17号】の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について議題といたします。          事務局、説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>はい。ご説明いたします。議案書2ページをご覧ください。議案第17号の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についてです。今月は1件です。          1番です。土地の所在は、門前町山是清〇〇の畑7,986㎡、同じく〇〇の畑8,461㎡、同じく〇〇の畑6,812㎡、同じく〇〇の畑4,651㎡、同じく〇〇の畑8,904㎡、同じく〇〇の畑12,161㎡、門前町山是清〇〇の畑5,015㎡、同じく〇〇の畑6,242㎡、門前町山是清〇〇の畑4,276㎡、同じく〇〇の畑8,504㎡、同じく〇〇の畑10,646㎡、同じく〇〇の畑17,294㎡、同じく〇〇の畑10,364㎡、同じく〇〇の畑9,999㎡、同じく〇〇の畑11,982㎡、同じく〇〇の畑4,882㎡の更新で契約期間が平成28年6月1日から平成30年3月31日までの1年10ヵ月で金沢市の〇〇から金沢市の〇〇さんへの10aあたり2,000円の賃貸借権の設定です。</p>

	<p>以上、合計が 138,179 m<sup>2</sup>で内訳は畑が 138,179 m<sup>2</sup>です。以上です。</p>
議 長	<p>それではこれより質疑を許します。</p>
議 長	<p>質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第 17 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。 よって【議案第 17 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【報告第 13 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>はい、ご説明いたします。議案書 5 ページをお開きください。報告第 13 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。今月は 4 件です。 報告 1 番です。土地の所在は三井町市ノ坂〇〇の田ほか 48 筆、32,501.34 m<sup>2</sup>です。内訳は田が 27 筆 6,761.34 m<sup>2</sup>で畑が 22 筆 25,740 m<sup>2</sup>です。相続人は三井町市ノ坂の〇〇さんで届出日は平成 28 年 4 月 18 日です。届出事由は相続です。 7 ページをお開きください。報告 2 番です。土地の所在は塚田町〇〇ほか 7 筆、957.91 m<sup>2</sup>です。内訳は田が 2 筆 486 m<sup>2</sup>で畑が 6 筆 471.91 m<sup>2</sup>です。相続人は塚田町の〇〇さんで届出日は平成 28 年 4 月 25 日です。届出事由は相続です。 報告 3 番です。土地の所在は小伊勢町〇〇の田 680 ほか 15 筆 4,810 m<sup>2</sup>です。内訳は田が 8 筆 3,919 m<sup>2</sup>で畑が 8 筆 891 m<sup>2</sup>です。相続人は小伊勢町の〇〇さんで届出日は平成 28 年 5 月 10 日です。届出事由は相続です。 8 ページをお開きください。報告 4 番です。土地の所在は小伊勢町〇〇 849 m<sup>2</sup>です。相続人は福岡県大牟田市の〇〇さんで届出日は平成 28 年 5 月 10 日です。届出事由は相続です。 以上合計 74 筆 39,118.25 m<sup>2</sup>で内訳は田が 12,015.34 m<sup>2</sup>、畑が</p>

---

	27,102.91 m <sup>2</sup> です。以上となります。
議 長	はい。ありがとうございます。これより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質問なし)
議 長	それでは【報告第13号】を終わります。 以上をもちまして、総会の議事は全部議了いたしました。 「いしかわ農業委員活動1・1・1運動」について坂本委員より報告をお願いします。
坂本委員	(坂本委員より「いしかわ農業委員活動1・1・1運動」の報告)
議 長	それでは第5回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。 どうもご苦労さまでした。

---

平成28年5月24日

以上、議事の概要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録 坂 出 和 彦

輪島市農業委員会会長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員 16番

\_\_\_\_\_

署 名 委 員 1番

\_\_\_\_\_